

入学のしおり

(新入生保護者説明会資料)



日時 令和8年1月29日(木) 14:50~

場所 中体育室(地下2階)

【説明会次第】

- 1 開会
- 2 統括校長挨拶
- 3 学習・新7年生の行事予定
入学式について
- 4 学校生活・入学式の服装について
- 5 特別支援教育について
学校生活における食物アレルギーの対応について
- 6 F組について
- 7 閉会

【目次】

	ページ
1 教育目標・取り組み項目	1-5
2 学習について	6-7
3 学校生活について	8-11
4 特別支援教育について	12-13
5 学校生活における食物アレルギーの対応について	14-15
6 7学年の主な学校行事	16
7 入学式について	17-18
8 その他	18

| 教育目標・取組項目

令和7年4月

渋谷区立渋谷本町学園 経営方針

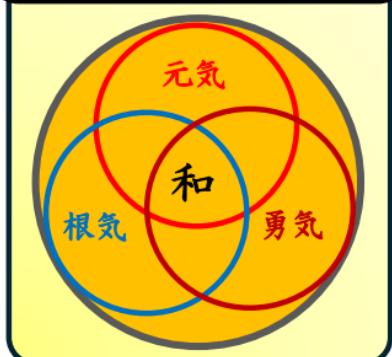
統括校長 松岡 弘悟

【教育目標】

社会を生き抜く人間の育成を目指し かんがえる 心ゆたかに たくましく

- 知 = 基礎、探究、挑戦、創造 = かんがえる **根気**
* チャレンジ(挑戦)、追及
- 徳 = 基礎、共感、協働、自律 = 心ゆたかに **勇気**
* 多様性の理解、特別支援教育(インクルージョン)
- 体 = 基礎、共感、協働、自律 = たくましく **元気**
* すべての活動の源、自己調整

【経営理念】 和を以てと貴しと為す



ウェル・ビーイング (Well Being) : 誰もが、持続的な幸福を実現する

小中一貫教育による円滑な接続

地域とともにあるコミュニティ・スクール

探究「シブヤ未来科」の推進

【渋谷区教育目標】

つくろう、ちがいを生かし合える、未来の学校
未来の学校で大切にする、7つの力
～子どもたちが自ら、自分の可能性を発見していくために～
・基礎 ・共感 ・協働 ・探求 ・自律 ・挑戦 ・創造

【東京都教育目標】

・互いの人格を尊重し、思いやりと規範意識のある人間
・社会の一員として、社会に貢献しようとする人間
・自ら学び考え行動する、個性と創造力豊かな人間

令和7年度 渋谷本町学園 学園経営理念

=小中一貫教育の推進=

| 小中一貫教育の基本的な考え方

小中一貫教育を実施することにより、児童・生徒一人一人の「生きる力」が一層育まれ、充実した学校生活を送り、児童・生徒が渋谷本町学園で学んでよかったですと思えるようにしたい。また、小中一貫教育をとおして渋谷区や本町地区の自然や文化、歴史、地域を支える人々などについて、小中学校の探究「シブヤ未来科」で計画的に学んでいくことで郷土のよさを改めて認識させたい。こうした取組で体験的に学ぶことにより、児童・生徒が渋谷区を誇りに思い、周りの人々に感謝し、地域に愛着をもち、貢献できる人に成長させたい。

2 小中一貫教育で目指す資質・能力の育成

将来、子供たちが、職業生活や市民生活、文化的生活を過ごす上で、よりよく社会や世界と関わりより人生を送るために、必要な資質・能力を育成する。

○育成する力

批判的思考力 問題解決能力 先見性 感性・表現・創造力 メタ認知力など

○態度・価値

受容・共感・敬意 協力し合う心 好奇心・探究心 困難を乗り越える心 向上心など

3 教育目標等

【教育目標】かんがえる 心ゆたかに たくましく

(理念)和を以て貴しと為す (忤うことなきを宗と為す)

<達成に向けたキーワード> 元気 勇気 根気

【目指す学園像】児童・生徒の主体性の育成と魅力ある学園づくり

1. 児童・生徒が目標をもち、自ら考え、判断して行動する。
2. 児童・生徒同士が互いの良さを認め合い、他者とかかわる力を高める。
3. 児童・生徒一人一人が自己の可能性を信じ、能力の開花を追及する。
4. 児童・生徒の発達段階に応じて、意図的・計画的な教育活動を推進する。
5. 児童・生徒一人一人を共感的に理解し、心に響く道徳教育を推進する。
6. 教職員が弛まぬ授業改善を進め、児童・生徒の学びを保障する。

【目指す児童・生徒像】

・夢をもち、自ら学ぶ児童・生徒(確かな学力)

・協働して課題に取り組む児童・生徒(豊かな心)

・元気に笑顔であいさつする児童・生徒(健やかな体)

・地域に貢献する児童・生徒(郷土愛)

4 小中一貫教育推進の形態

【教育課程における学年の区切り】

児童・生徒の心や身体の発達段階を踏まえ、初等部（1～4年生）で基礎・基本の定着を図り、中等部（5～7年生）は、教科担任制を取り入れるなど、基礎・基本の定着を徹底することに重点を置いた指導を行う。高等部（8・9年生）は、生徒の個性・能力を十分に伸ばし、実践力の伸長を図る指導・支援を行う。

5 小中一貫教育推進のための視点

小・中学校で目指す児童・生徒像を共有し、教育活動全体のつながりがもてるよう指導内容を設定し、その実現に向け、初等部（1～4年生）・中等部（5～7年生）・高等部（8・9年生）ごとに「身に付ける力」とそれに応じた指導の充実を図るために目標を設定する。

（1）教育課程の工夫・改善

小・中学校の指導内容の連続性や系統性を意識した小中一貫カリキュラムの編成や指導方法などの工夫・改善を図り、知・徳・体の調和のとれた児童・生徒の育成を目指す。また、9年間を見通した指導の充実を図り、教育の質の向上を推進する教育課程を編成する。

（2）教育活動の連続性の確保

①児童・生徒が、共に活動する機会により教育活動の継承・連続性を確保するとともに、小・中学校の学校生活の円滑な接続に向けた取組を推進する。

②教職員間の「連携」と「協働」を深め、教育活動にかかわる情報の共有化と小中一貫した指導方法や行事等の企画・立案に関して、その実現に向けて交流の考え方や取組方法等、これまでの知見を活かして具体的な実践を推進する。

（3）家庭・地域との連携・協力

小中一貫教育の取組について、児童・生徒や保護者、教職員等への学校評価アンケートを実施し、点検・改善するとともに、家庭や地域との「連携」「協力」をより一層推進する。

6 小中一貫教育の推進により期待される効果

（1）学力の向上

義務教育9年間を見通し、児童・生徒の発達に即した系統性、継続性のある指導や中1ギャップの解消・緩和により、学習意欲の高揚が図られ、学力の向上が期待できる。

(2) 5・6年生および7年生の不安感の緩和

小学校高学年から可能な範囲で教科担任制を取り入れ、小学校と中学校の教員が相互に乗り入れて授業を行うことによって、中学校への接続を円滑にし、中学校進学に対する不安の解消や進学への期待感の高まりが期待できる。

(3) 探究「シブヤ未来科」をとおした郷土を愛する豊かな人間性や社会性の育成

探究「シブヤ未来科」の学習をとおし、渋谷区や本町地区の豊かな自然や文化、歴史、地域を支える人々などについて、小中学校で計画的に学んでいくことにより、渋谷を誇りに思い、郷土の良さを改めて認識することができる。

(4) 教職員の意識改革

小中学校の教職員が、児童・生徒個々の特性と課題を共有し、9年間の育ちを意識して、全ての教育活動を実践する。小中学校間の文化の違いやそれぞれの良さを理解し合い、学習指導や生徒指導による変化が見られることが期待できる。

(5) 特別支援教育の充実

小・中学校の教職員が特別な支援や配慮を必要とする児童・生徒の情報交換を密にし、協力体制を整えるとともに、より多くの交流の機会を設けることにより小・中学校で継続した指導を行うことができる。児童・生徒個々の可能性を最大限に伸ばし、自立して社会参加できる資質や能力を身に付けることが期待できる。

(6) 英語コミュニケーション能力の育成

ALTを有効活用し、中学校の英語授業や小学校の外国語・外国語活動の充実を図り、児童・生徒の国際性の醸成とともに英語学習への関心・意欲の高まりが期待できる。

7 小中一貫教育の具体的な取組

(1) 児童・生徒の交流

○ 学校行事等の合同実施や相互参加

- ・校外学習、運動会、探究発表会等の合同実施、相互参加

- ・スポーツの交流

- ・小学生に対する中学生による指導

○ 5、6年生の中学校体験

- ・生徒会と児童会の交流

- ・部活動見学、部活動体験

(2) 教職員の連携

○ 合同研修会

- ・テーマ別研修の実施(学習指導、道徳等)

- ・児童・生徒理解に向けた情報交換

○ 授業参観・授業研究

- ・中学校教員による小学校での授業協力

(3) 9年間を見通した教育課程の編成等

○ 学力・学習状況、生活状況等の分析による課題の共有

- ・小中一貫教育の目標の設定と研究部会の設置

- ・学習や生活の手引き等のリーフレット作成

○ カリキュラムの作成

- ・実態に基づくカリキュラム編成

- ・指導方法の共通理解

2 学習について

(1) 教科指導について

①授業時間

45分授業から中学校では50分授業になります。

②教科担任制

中学校では、各教科の指導が「教科担任制」となっています。教科により毎時間授業をする先生が変わります。各教科で学習のすすめ方や教科によって指導の特色があります。教科によってノートやファイルなどの持ち物も変わります。英語科では外国人講師(ALT)とチームティーチングで授業を行っています。本校は「渋谷区英語教育重点校」として外国人講師が3名常勤しています。英語の授業はもちろん、学活や給食、部活動など日常的に触れ合いながらネイティブの発音を身近に感じるとともに、国際理解教育を進めています。

③習熟度別少人数授業

基礎学力の定着を図るため、数学・英語では少人数授業を行っています。数学では単元ごとや期間を決めて希望を取り、それぞれの習熟度に見合った授業を受けることができます。英語では混合型のクラス編成を基本として、生徒同士の学び合いの活動を多く取り入れています。

④定期考查

前期中間考查、前期期末考查、後期中間考查、後期期末考查の4回の定期考查があります。中間考查は5教科を2日間で行います。期末考查、後期期末考查は9教科を3日間に分けて行います。

⑤本学サマーセミナー

令和7年度は、夏季休業中に、探究活動をテーマに教科の先生方が講座をひらき、様々な体験や学習を実施しました。5~9年生が参加できる学年を隔てないオープン授業を基本とし、保護者が参加できる講座もありました。

(2) 本校の教育課程について

①各教科等の週あたり配当授業時数(令和7年度の内容です)

	国	社	数	理	音	美	保体	技家	英	道徳	総合	学活
7年	3-4	2-3	3-4	2-3	1-2	1-2	3	2	3-4	1	3-4	1
8年	3-4	2-3	2-3	3-4	1	1	3	2	3-4	1	4	1
9年	2-3	3-4	2-4	3-4	1	1	3	1	3-4	1	4	1

②週時程(令和7年度のものです)

《6時間授業の日》		《5時間授業の日》		《土曜日授業の日》	
登校	~8:25	登校	~8:25	登校	~8:25
朝学習	8:25~8:35	朝学活	8:25~8:35	朝学活	8:25~8:35
朝学活	8:35~8:40		8:35~8:40		8:35~8:40
1校時	8:45~9:35	1校時	8:45~9:35	1校時	8:45~9:35
2校時	9:45~10:35	2校時	9:45~10:35	2校時	9:45~10:35
3校時	10:45~11:35	3校時	10:45~11:35	3校時	10:45~11:35
4校時	11:45~12:35	4校時	11:45~12:35	終学活	11:35~11:45
給食	12:35~13:10	給食	12:35~13:10	下校	11:45
昼休み	13:10~13:25	昼休み	13:10~13:25		
5校時	13:30~14:20	5校時	13:30~14:20		
6校時	14:30~15:20				
終学活 清掃	15:20~15:30	終学活	14:20~14:30		
下校	15:45	下校	14:30		
最終下校 時刻	18:00				

③日課表(令和7年度のものです)

	月	火	水	木	金
1校時	○	○	○	○	○
2校時	○	○	○	○	○
3校時	○	○	○	○	○
4校時	○	○	○	○	○
5校時	○	○	道徳	学活	○
6校時	総合	総合		総合	総合

(3)シブヤ未来科について

全ての渋谷区立小・中学校で始まった「シブヤ未来科」が、令和6年度から拡充して実施されています。文部科学省の「授業時数特例校制度」を活用し、国語や算数・数学など、各教科の授業時数の1割程度を「シブヤ未来科(総合的な学習の時間)」に上乗せして実施しています。グローバルな視野をもった主体的な探究活動を充実させ、生きて働く本物の学力を身に付けさせることをねらいとしています。

3 学校生活について

(1) 学校生活のきまり

① 登下校等について

年度当初に申請した通学路で登下校します。学区内の生徒は、徒歩通学が原則です。ただし、学区域外からの生徒で、交通機関を利用する場合は、通学証明証を発行します。

- ・ 8時15分～8時25分の間に登校し、学年により朝学習や朝読書に取り組みます。
- ・ 8時25分に出欠確認をします。
- ・ 月に2回程月曜日に朝礼があります。(朝礼時も、教室で出欠を確認します。)
- ・ 事情があって、学校を遅刻、欠席する場合は、保護者が Home&School にその旨入力します。(緊急の場合は電話連絡可: 渋谷本町学園中学校 03-3373-3203)

② 服装について

- ・ 標準服における従来の男女の区別をなくし、生徒の意向に沿った標準服を着用することができます。全学年男女問わず、スカートまたはスラックス・リボンまたはネクタイを正しく着用します。
- ・ スラックスは腰骨の位置で正しく穿くため、必ずベルトを着用してください。(装飾等のないもの)スカートの丈は、膝が隠れる程度とし、長すぎたり、短すぎたりせず適切な長さに調節してください。
- ・ シャツは白で、襟付き、ワンポイントまで可とします。但し、ネクタイ・リボンが着用可能なものに限ります。ワイシャツの下には肌着を着用します。
- ・ 靴下は学校生活に適するもの。式典時、スカートを着用する場合には紺の靴下を履きます。
- ・ 登校には通学に適した靴を使用し、屋内では指定された上履き(学年カラー:青色)を正しく使用してください。
- ・ 気温や体調に合わせて、コート類や、マフラー、手袋、タイツ等(柄や装飾のないもの)の着用を認めます。
- ・ 体育着、ジャージは、学校指定の物を用意してください。
- ・ 体育の授業がある日は、体操着での登校・授業後体育着で過ごすことが可能です。着替えや寒い時の防寒着など詳細は入学後のオリエンテーションでお知らせします。

【夏用の服装(ブレザーを脱いだ状態)】

- ・ 男子、女子ともに白のワイシャツまたはポロシャツ(長袖でもよい)を着用します。標準のベストやセーター(sh のロゴがついているもの)を着用しても構いません。
- ・ ネクタイ、リボンの着用は任意です。
- ・ 夏服でも特別な行事など指示があった場合は、ネクタイ、リボンを着用します。

【頭髪など】

- ・ 安全と衛生に配慮し、必要に応じて肩より長い髪は束ねてください。
- ・ 生徒本来の姿を損なう加工はしません。(パーマ、脱色、毛染め、化粧、眉そり、ピアス、アクセサリーなどは禁止です。)

～渋谷本町学園標準服～



高学年ジャケットⅠ型
高学年スラックスⅠ型
ネクタイ



高学年ジャケットⅡ型
高学年スカート
リボン



高学年ジャケットⅡ型
高学年スラックスⅡ型
リボン

③ 所持品について

- ・ 学用品、その他の所持品には、学年、組、氏名をはっきりと書いてください。(特にネクタイ・リボンへの記名をお願いします。)
- ・ 学校生活に必要でないものは持たせないでください。(音楽機器、ゲーム機等)
- ・ 通学カバンは、特に指定はありませんが学習用具の入る、華美ではないものを使用するようにしてください。
- ・ 各教科で使うノートなどについては、授業の中で教科担任から指示があります。購入はその後にしてください。
- ・ 現金は通常は持ってこないことになっています。特別な事情があって持ってきたときは、朝のうちに担任に預けてください。
- ・ 腕時計、通年の水筒の持参が可能です。腕時計については、ウェアラブル機器でないもの、高価でないものでお願いします。
- ・ 家庭の事情があり校内で携帯電話を所持する場合には、担任との面談をもち同意確認書をご提出いただきます。

(2) 入学までに心がけていただきたいこと

- ・ 中学校の学習は、小学校の基礎学力の上に築かれます。小学校の学力をしっかりと身に付けるように、宿題はもちろんですが、予習・復習など家庭で学習する習慣を付けさせてください。
- ・ 提出物、忘れ物などに気を付けてください。
- ・ 正しい言葉遣いをさせてください。
- ・ 「良い生活習慣（挨拶・時間・身だしなみ）」を身に付け、けじめのある生活をさせてください。
- ・ 家庭内で何か責任のある役割や仕事をさせてください。中学校では、より自主的な活動を重んじます。

☆ IT 器機の取り扱いについて

子どもにスマートフォンを持たせる場合、必ずご家庭で約束事を決めるようにしてください。本校でも、SNSによるトラブルが起きています。大きな問題に発展した時には、ご家庭の責任が大きなものとなります。必ず保護者の責任の下で取り扱うようお願いします。

(3) 教育相談について

友達関係のこと、勉強のこと、身体的なこと、部活動のこと、進路のことなど、中学校3年間ではさまざまな悩みが出てきます。そこで、担任だけではなく、学年を超えて全教員と養護教諭、スクールカウンセラーなど、いつでも誰にでも気軽に話せる体制を作っています。また、学校生活アンケート、いじめに関するアンケートを隔月で行い、希望者を対象に面談を行い、生徒の悩みなどに対応しています。

また、いじめ問題には、学校いじめ対策委員会を常設し、事実を把握し、迅速に対応する態勢をとっています。

(4) 部活動について

令和 7 年度は、運動系が8部活、文化系が3部活開設されました。中学生の約8割が参加しています。希望があれば顧問と相談のうえ、5年生から参加を認めています。どの部活動も熱心で、各大会で活躍しています。

令和 7 年度（新年度の開設部活は変更になる可能性があります。）

運動系	女子バレーボール・バスケットボール（男女）・陸上 水泳・卓球・女子ソフトテニス・野球 サッカー（渋谷ユナイテッド）
文科系	吹奏楽・英語・美術

3年間継続して部活動に参加することは、技術の向上はもちろん、心身の鍛錬を図り、望ましい

人間関係を深めていくうえでの貴重な体験であることから、できるだけ参加するよう呼びかけ、「継続は力なり」を実証していきます。なお、4月いっぱいをめどに仮入部期間を設定し、部活動体験を行った後、所属する部活動を決定します。5月には部活動保護者会を予定しています。また、来年度から運動部活動の指導者が教員から渋谷ユナイテッドの指導員に移行されます。

(5) 児童・生徒会、委員会活動について

生徒会・委員会活動は5年生から参加します。その中で、中学校1年生にあたる7年生からリーダー性を発揮し、活動しています。

4 特別支援教育について

I 渋谷区の特別支援教育の考え方

渋谷区の特別支援教育は、すべての児童・生徒が自分のよさに気付き、持てる能力を十分に發揮して、将来、社会の一員として豊かな人生を生きていく基礎的な力の育成を目的としています。

2 渋谷本町学園での特別支援教育の取組

(1) 知的な面で軽度の遅れのある生徒に対して

◇特別支援学級(F組)での教育◇

指導方法

少人数の集団の中での個に応じた学習や、体験することを基本にした指導をしています。また、目標に向かって、一步一步積み重ねることを大切にスマールステップで学習し、分かることやできることを増やしていきます。教員の他に補助員や介助員もスタッフとして支援に関わっています。



昨年度から全員でカフェをオープンさせるために、専門家にコーヒーの淹れ方を習ったり、お菓子の作り方を習ったり、チラシや看板などを作ったりと、開店準備を進めてきました。また、通常学級との交流授業や習熟度別学習など、それぞれの力が発揮できる機会を作っています。

(2) 通常の学級で学習する中で、支援を必要とする生徒に対して

①支援員

支援員が授業に入り、全体の指示を分かりやすく伝えたり、つまずいた時に適切な声掛けや指導をしたりしています。

②放課後の学習補充教室 “まなび～”

放課後の時間に、一斉学習の内容を本人の理解につながるように支援しています。

③特別支援教室 “くすのき”

集団生活への適応や通常の学級での学習に困難を抱えている生徒に対して、困難さを改善・克服するための個別の指導内容を設定し、週2時間程度、スタディルーム(特別支

援教室)において、巡回指導教員がきめ細かく指導します。※入室については渋谷区教育委員会の支援検討委員会を経て決定いたします。

生徒自身の学習に対する理解が深まり、授業に集中しやすくなっています。分からない時や作業の時に、自分から質問するようになってきました。学習に対する意欲が増して、チャレンジする気持ちや根気よく取り組む心が育ってきています。

※特別支援教育の申し込みを希望する場合

- ・上記のすべてにおいて保護者の方の申し込みが必要です。担任までお声掛けください。
- ・保護者の方の申し込みの後、本校の特別支援教育校内委員会で検討します。
- ・特別支援教育について、不明な点や疑問点、さらに知りたいこと等がありましたら、本校の特別支援教育コーディネーター又は、副校長までお問い合わせください。

5 学校生活における食物アレルギーの対応について

新入生保護者の皆様へ

渋谷区教育委員会

渋谷区立学校における食物アレルギーに対する取組について

日頃より渋谷区の教育活動にご協力いただきありがとうございます。

渋谷区立小・中学校では、アレルギー疾患のお子さんが安心して学校生活が送れるよう、区統一の方針及び医師の指示を基に、給食対応等の食物アレルギー対応を行っています。

アレルギー疾患について医師の診断を受け、すでにご家庭において管理を行っており、学校においても特別な配慮（アレルギー対応食の提供、運動・生活の制限、校外学習での配慮、服薬の支援等）を希望する場合は、次の方針及び手順で対応いたしますので、ご理解とご協力をお願ひいたします。

I 基本方針

- (1) 医師の診断による「学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）」（以下「管理指導表」という）の提出を必須とします。
- (2) 食物アレルギーを有する児童・生徒にも給食を提供するために、「安全性」を最優先とし、各学校及び調理場の施設設備、人員等を鑑み、無理な（過度に複雑な）対応は行いません。
- (3) 食物アレルギー対応を行う児童・生徒に対しては、量の多少にかかわらず、原因食品を含む食品・料理は提供しない完全除去対応とします。ただし、調味料・だし（エキス）・添加物等に含まれる微量の原因食品の混入は除去対象としません。
- (4) 除去食は、調理場の仕切りの無い場所で調理するため、微量の原因食品の混入でアレルギー症状を発症する児童・生徒は、原則として給食では対応できません。
- (5) 重篤なアレルギー症状の原因となる「そば」、「ピーナッツ」は給食では使用しません。
- (6) 各校長を委員長とした食物アレルギー対応委員会で対応内容を協議・決定し、全教職員の周知の下、学校全体で組織的に取り組みます。

2 対応の手順

- (1) 就学通知書に「食物アレルギー対応希望調査票」を同封してありますので、ご記入の上、入学予定校の新1年生保護者会・本校は、新7年生保護者会の際にご提出ください。
- (2) 対応を希望される方には、新7年生保護者会の時に「管理指導表」及び「食物アレルギー対応確認早見表」をお渡ししますので、医療機関を受診のうえ、主治医に「管理指導表」の記載を依頼してください。給食では使用しないそば・ピー

ナッツ・生の魚介類・生の野菜類が原因食品であり、給食でのアレルギー対応を希望されない場合も、「管理指導表」の提出をお願いします。

- (3) 合わせて、「食物アレルギー調査票」もお渡しますので、保護者の方が記入し、「管理指導表」とともに学校に提出してください。
- (4) 提出いただいた書類を基に、学校と保護者で面談を行います。その上で、各学校のアレルギー対応委員会において具体的な対応を決定し、取組を実施します。

※除去食で対応できない場合は当該料理もしくは給食全体に対して弁当持参をお願いすることあります。

※医療機関で「管理指導表」の提出の際、文書料は保護者の方のご負担となる場合がありますのでご了承ください。

【問い合わせ先：渋谷区教育委員会事務局学務課 学校事業係 03-3463-2989（直通）】

<食物アレルギー対応の流れ>

月	新入生	次年度以降の対応(継続・変更)
12	対応希望調査(全員) 「食物アレルギー対応希望調査票」を就学通知書に同封して送付します。	書類配布(対応中) 書類提出と面談についての依頼書・「管理指導表」・主治医依頼書・「食物アレルギー対応確認早見表」・「食物アレルギー調査票」
1	対応希望調査回収・書類配布 (新7年生保護者説明会) ・全員提出：「食物アレルギー対応希望調査票」 ・対応希望者に配布： 書類提出と面談についての依頼書・「管理指導表」・主治医依頼書・「食物アレルギー対応確認早見表」・「食物アレルギー調査票」	
2	医療機関の受診 医師に「管理指導表」の記載を依頼してください。	
	面談の実施 「管理指導表」、「食物アレルギー調査票」を提出いただき、保護者と学校で面談を行います。	
3	対応の決定 ・提出書類、面談内容を基に、食物アレルギー対応委員会で対応内容を協議・決定します。 ・決定した対応内容は「アレルギー対応内容決定書」に記載し、保護者にお渡します。 内容をご確認いただき、ご署名・捺印の上学校にご提出ください。	
4	給食対応の開始	

6 7学年の主な学校行事(参照 令和7年度)

4月	入学式(4/8) 委員会部活動紹介 保護者会(4/19) 新体力テスト 身体測定
5月	部活動保護者説明会(5/1) 道徳授業地区公開講座 個人面談(F組)
6月	前期中間考查 防災キャラバン
7月	引き渡し訓練 音楽フェスタ(7/12) 三者面談 本学サマーセミナー 夏季休業(7/21~)
8月	夏季休業(~8/29) 職場体験(F組)
9月	前期期末考查 連合宿泊学習(F組) 児童・生徒会役員選挙 個人面談(F組)
10月	前期終業式(10/8) 後期始業式(10/14) 運動会(10/25) 渋谷区中学校陸上競技大会(10/29)
11月	後期中間考查
12月	三者面談 児童・生徒総会 校外学習(F組) 職場体験学習(12/9~11)
1月	しぶやニュー駅伝
2月	後期期末考查 個人面談(F組)
3月	探究発表会(3/7) 修了式(3/24)

※詳しい日程等につきましては、3月中旬頃にホームページ上に年間行事予定を掲載します。

※わからないことがありましたら本校副校長(小林)までご連絡ください。

7 入学式について(予定)

(1) 日 程 令和8年4月7日(火)

(2) 時 間 受付 9:00~9:30 入学式 10:00開式

(3) 場 所 本校大体育室(地下3階)

(4) 入学式次第(約1時間)

- | | |
|-------------|---------|
| 1 開式の言葉 | 6 歓迎の言葉 |
| 2 国歌斉唱 | 7 誓いの言葉 |
| 3 新入生認証 | 8 校歌斉唱 |
| 4 統括校長式辞 | 9 閉式の言葉 |
| 5 来賓紹介、祝電披露 | |

例年、受付時間に間に合わない
生徒がいます。時間には余裕をも
って登校できるようにご協力をお願
いします。

(5) 登校後の動き

①学級を確認する。

昇降口で学級名簿の入った学年だよりを配布します。学年だよりを確認して自分の出席番号の下足箱に外履きを入れて上履きに履きかえてください。わからないときは、近くにいる教職員や新入生誘導生徒に声をかけてください。

②受付を済ませる。

自分の学級の受付に進み、氏名を担当に告げてください。保護者と新入生がそろって受付を済ませてください。

【提出物】

i) 「中学校就学通知書」

※中学校就学通知書は大切な書類ですので必ずご提出ください。

※もし紛失した場合は渋谷区教育委員会学務課へ再発行の手続きを行ってください。

ii) 「自動払込利用申込書」(渋谷本町学園小学校卒業生以外)

※新入生保護者会(本日)配布したものになります。

③新入生は自分の教室へ移動する。

新入生誘導生徒の誘導で教室へ移動し、自分の出席番号の席に座って待機してください。

※保護者の方は直接式場(大体育室)へご移動をお願いします。その際、外履きは式場内のお席までお持ちください。(上履きと外履きを入れる袋を必ずお持ちください)

④新入生は教室で入学式の諸注意があります。

(6) 入学式後の動き

○新入生

地下2階の中体育室で集合写真の撮影があります。その後、教室へ戻り、担任より明日の連絡などの話や配布物があります。その後、下校となります。

○保護者の方

入学式後、地下2階の中体育室で集合写真を撮影します。その後、保護者の方は、ご帰宅となります。

(7) 持ち物

新入生…通学用カバン、筆記用具(メモが取れるもの)、上履き(学年カラー:青色)

保護者…中学校就学通知書、上履き、外履きを入れる袋

※服装、頭髪は本校の中学生としてふさわしい格好で登校してください(P.8,9を参照)

(8) 入学式への保護者の参加

新入生とともに保護者か代理の方が必ずご出席ください。本人(新入生)が病気等で欠席する場合でも、様々な連絡等がありますので、保護者か代理の方がご出席くださるようお願いいたします。

8 その他

(1) 他の中学校へ入学される場合

入学式までにほかの中学校へ入学されることになった場合は必ずご連絡ください。

(渋谷本町学園中学校 03-3373-3203 副校長 小林まで)

(2) 諸会費の納入について

①振込口座について

渋谷本町学園中学校では、学校納入金(教材費 以下学納金)の取り扱いについて、郵便局の学納金自動振込制度を利用しています。

郵便局の総合口座をおもちでない方は、お手数ですが、ご入学までに新しく口座を開設してください。

②引き落とし日について

学納金の口座引き落とし日は毎月25日となっています。5・6月、2回に分けて引き落としを行う予定です。

③徴収金額について

学納金の徴収金額及び内訳については、4月中に決定し、連絡いたします。学納金につきましては生徒一人一人の扱いになります。ご兄弟姉妹がおられても一人一人の引き落としになりますので自動振込利用申込書が複数となります。ご協力お願いいたします。

(3) 交通系 IC カードの準備のお願い

校外学習で、交通機関を利用する場合があります。スムーズに行動できるよう交通系 IC カードのご準備をお願いします。

また、渋谷区主催の行事で交通費が支給される場合があります。学園では、事故防止のため、現金を取り扱うことはしません。そのため、ご家庭で一時立て替え払いという形をとらせていただき、3月の教材費精算時の返金分と合算して支給する形をとらせていただきます。